

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025 年 9 月 1 日
記入者名	小平 高浩
所属・職名	管理者
取込種別	
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類 5 営利法人					
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしや ふろけあ 株式会社 プロケア				
法人番号	法人番号有無	1 有				
	法人番号	1240001034955				
主たる事務所の所在地	〒 721 - 0975	広島県福山市西深津町六丁目6番10号				
連絡先	電話番号	084	-	973	- 2575	
	FAX番号	084	-	973	- 2576	
	メールアドレス	office	@	sakuranamiki-nf.jp		
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://www.sakuranamiki-nf.jp				
代表者	氏名	玉山 剛一				
	職名	代表取締役				
設立年月日	2007 年 8 月 1 日					
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	ゆうりようろうじんほーむ さくらなみき (ふりがな) (介護付) 有料老人ホーム 桜並木					
所在地	〒 721 - 0975 広島県福山市西深津町六丁目6番10号					
所在地（建物名等）						
市区町村コード	都道府県	広島県	市区町村	342076 福山市		
主な利用交通手段	最寄駅		福山 駅			
	交通手段と所要時間		①バス利用の場合 • 中国バスで乗車10分、巖山停留所で下車、徒歩5分 ②自動車利用の場合 • 乗車5分			
連絡先	電話番号	084	- 973	- 2575		
	FAX番号	084	- 973	- 2576		
	メールアドレス	office	@	sakuranamiki-nf.jp		
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://	www.sakuranamiki-nf.jp			
管理者	氏名	小平 高浩				
	職名	管理者				
建物の竣工日		2017	年 3 月 30 日			
有料老人ホーム事業の開始日		2007	年 8 月 1 日			

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	3471505473				
	指定した自治体名	広島県（市）				
	事業所の指定日	2017	年	3	月	30
	指定の更新日（直近）	2025	年	8	月	1

3 建物概要

土地	敷地面積	1704.13	m ²
	2 事業者が賃借する土地		
	2 事業者が賃借する土地の場合		
	賃貸の種別		
	抵当権の有無		2 なし
	1 あり		
	開始		
	2017 年 4 月 1 日		
	終了		
	2051 年 3 月 31 日		
建物	契約の自動更新		
	2 なし		
	延床面積	全体	3084.7
		うち、老人ホーム部分	1809.67
	1 耐火建築物		
	3 その他の場合		
建物	構造	2 鉄骨造	
		4 その他の場合	

所有関係	賃貸の種別 抵当権の有無 契約期間 開始 年 月 日 終了 年 月 日 契約の自動更新	1 事業者が自ら所有する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		0	人部屋		
		最大		0	人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
		1 有	2 無	13.29 m ²	19	1 一般居室個室	
		1 有	2 無	13.27 m ²	2	1 一般居室個室	
		1 有	2 無	14.88 m ²	2	1 一般居室個室	
		1 有	2 無	13.27 m ²	1	1 一般居室個室	
		1 有	2 無	13.28 m ²	1	1 一般居室個室	
		2 無	2 無	13.48 m ²	8	1 一般居室個室	
		2 無	2 無	13.65 m ²	8	1 一般居室個室	
		2 無	2 無	13.24 m ²	1	1 一般居室個室	
		2 無	2 無	13.25 m ²	1	1 一般居室個室	
		2 無	2 無	13.46 m ²	8	1 一般居室個室	

共用施設	共用便所における便房	13	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	6	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	7	ヶ所
	共用浴室	3	ヶ所	個室	3	ヶ所
				大浴場		ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2	ヶ所	チェア一浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他	1	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室					
	便所					
	浴室					
	その他					
その他	機能訓練室 (食堂と共有)					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話をを行い、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようとする。
サービスの提供内容に関する特色	家庭的でゆっくりとした時間の中で、介護サービスの提供を行っている。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算（I）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保して協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（II）」は、「協力医療機関連携加算（I）」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	入居継続支援加算（I）	2 なし
	入居継続支援加算（II）	2 なし
	生活機能向上連携加算（I）	2 なし
	生活機能向上連携加算（II）	2 なし
	個別機能訓練加算（I）	2 なし
	個別機能訓練加算（II）	2 なし
	ADL維持等加算（I）	2 なし
	ADL維持等加算（II）	2 なし
	夜間看護体制加算（I）	2 なし
	夜間看護体制加算（II）	2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	協力医療機関連携加算（I） (※1)	2 なし
	協力医療機関連携加算（II） (※1)	1 あり
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	口腔衛生管理体制加算（※2）	2 なし
	科学的介護推進体制加算	1 あり
	退院・退所時連携加算	2 なし
	退居時情報提供加算	2 なし
	看取り介護加算（I）	2 なし
	看取り介護加算（II）	2 なし
	認知症専門ケア加算（I）	2 なし
	認知症専門ケア加算（II）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（I）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（II）	2 なし
	新興感染症等施設療養費	2 なし
	生産性向上推進体制加算（I）	2 なし
	生産性向上推進体制加算（II）	2 なし

サービス提供体制強化加算	(I)	2 なし
	(II)	1 あり
	(III)	2 なし
介護職員等処遇改善加算	(I)	1 あり
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
	(IV)	2 なし
	(V)(1)	2 なし
	(V)(2)	2 なし
	(V)(3)	2 なし
	(V)(4)	2 なし
	(V)(5)	2 なし
	(V)(6)	2 なし
	(V)(7)	2 なし
	(V)(8)	2 なし
	(V)(9)	2 なし
	(V)(10)	2 なし
	(V)(11)	2 なし
	(V)(12)	2 なし
	(V)(13)	2 なし
	(V)(14)	2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし	
	1 ありの場合	
	(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/> 救急車の手配	
	<input type="radio"/> 入退院の付き添い	
	<input type="radio"/> 通院介助	
	その他	

1	名称	福山リハビリテーション病院	
	住所	福山市明神町二丁目15番41号	
	診療科目	内科	
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり

協力医療機 関	2	名称	福山南病院	
		住所	福山市水呑町1947-2	
		診療科目	内科	
		協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	3	名称	住吉ふじい病院	
		住所	福山市住吉町4-1	
		診療科目	内科	
		協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
		名称		
		住所		

		診療科目	
	4	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		名称	
		住所	
	5	診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		2 なし	
		1 ありの場合	
		医療機関の名称	
		医療機関の住所	
	1	名称	甲斐歯科
		住所	福山市芦田町下有地980-2

協力歯科医療機関	協力内容	利用者、及び家族が要請した場合、歯科医師や歯科衛生士を必要に応じて派遣する。
	名称	おきとう歯科クリニック
	住所	福山市神辺町新徳田3丁目495
	協力内容	利用者、及び家族が要請した場合、歯科医師や歯科衛生士を必要に応じて派遣する

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	○ その他	利用者のレベル低下が見られるとき。 適材適所の判断を行い居室の変更をお願いする。
判断基準の内容	<p>常に見守りを要する場合。 身体的機能が低下されて、著しく介助が必要になられた方で居室内のトイレが使用とされておられない場合で、居室内にトイレが必要の方がおられたら状況の説明をし居室の住み替えをしていただく事がある。</p>	
手続きの内容	<p>契約書12条3項、4項に記載。 3項：事業者は本条1項及び前項の判断を行い、介護居室に入居者的心身の状況に著しい変化があり介護居室を変更する場合は、次の各号に掲げるすべての手続きをとるものとします、それぞれの手続きは書面にて確認します。</p> <p>一 事業者の指定する医師の意見を聞く。 二 入居者の意思を確認する。 三 入居者の身元引受人等の意見を聞く。</p>	
追加的費用の有無	2 なし	
居室利用権の取扱い	住み替え後の居室に移行	
前払金償却の調整の有無	2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	1 あり
	浴室の変更	1 あり
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	2 なし
	1 あり	
	1 ありの場合	居室内トイレの有無、エアコン等の備品の位置が異なる。
その他の変更	(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	ホームの看護職員は、中心静脈栄養管理・鼻腔・腸瘻・気管切開は対応不可、その他の療養管理については要相談。	
契約解除の内容	①利用者が死亡した場合。 ②ホーム入居契約が終了した場合、等。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	①入居者の行動が、他の入居者・職員の命に危害を及ぼすかその恐れがあり、通常の介護方法・接遇方法では防止できない場合等。 ②「ハラスメントについて」など。
解約预告期間	2	ヶ月
入居者からの解約预告期間	1	ヶ月
体験入居の内容	2 なし 1 ありの場合 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;">(内容)</div> <div style="width: 60%;"></div> </div>	
入居定員	52	人
その他	身元引受け人が設定できない場合は要相談。	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.1
生活相談員	1		1	1
直接処遇職員				
介護職員	19	18	1	16.7
看護職員	2		2	2.9
機能訓練指導員	2	1	1	0.2
計画作成担当者	1	1		0.5
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2			40	時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者的人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	13	13	
実務者研修の修了者	1	1	
初任者研修の修了者	4	3	1
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	4	1	3
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 30 分 ~ 9 時 30 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	3 人	3 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	3 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		1 あり						
		1 あり								
		1 ありの場合		資格等の名称		介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数			1	1						
前年度1年間の退職者数				1						
応じたに職務のした人の数に	1年未満			2						
	1年以上3年未満		2							
	3年以上5年未満			3	1	1	1			
	5年以上10年未満			10				1	1	
	10年以上			3						
従業者の健康診断の実施状況		1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式				
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式 4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>全額前払い方式</td> </tr> <tr> <td>一部前払い・一部月払い方式</td> </tr> <tr> <td>月払い方式</td> </tr> </table>	全額前払い方式	一部前払い・一部月払い方式	月払い方式	
全額前払い方式					
一部前払い・一部月払い方式					
月払い方式					
年齢に応じた金額設定	2 なし				
要介護状態に応じた金額設定	2 なし				
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額 3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>不在期間が</td> <td>日以上</td> </tr> </table>	不在期間が	日以上		
不在期間が	日以上				
利用料金の改定	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50px; text-align: center;">条件</td> <td>物価変動により、改定する場合あり。</td> </tr> <tr> <td style="width: 50px; text-align: center;">手続き</td> <td>運営懇談会の意見を聴く。</td> </tr> </table>	条件	物価変動により、改定する場合あり。	手続き	運営懇談会の意見を聴く。
条件	物価変動により、改定する場合あり。				
手続き	運営懇談会の意見を聴く。				

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
入居者の状況		要介護度		要支援	
		年齢	78	歳	85 歳
居室の状況	床面積	13.29	m ²	13.475	m ²
	便所	1 有		2 無	
	浴室	2 無		2 無	
	台所	2 無		2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0	円	0	円
	敷金	0	円	0	円
月額費用の合計		158884	円	158884	円
家賃		20000	円	20000	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		0	円	0 円
	介護費	53700	円	53700	円
	管理費	60000	円	60000	円
	介護費用	0	円		円
	光熱水費	20000	円	20000	円
	その他	5184	円	5184	円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。					
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)					

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物の維持費、設備備品費、等基礎として算出。
敷金	家賃の ケ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	要支援・要介護に対して看護、介護職員を配置するための費用として、介護保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づく。

管理費	共用施設の維持管理・修繕費。事務管理部門・生活支援サービスの 人件費・事務費。
食費	厨房維持費・及び1日3食を提供するための費用。
光熱水費	実費
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	洗濯費：5,184円

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了			
	入居後 3 月を超えた契約終了			
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> </table>	名称	
名称				

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	13	人
	女性	38	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	7	人
	75歳以上85歳未満	15	人
	85歳以上	26	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	5	人
	要支援 2	3	人
	要介護 1	3	人
	要介護 2	11	人
	要介護 3	12	人
	要介護 4	12	人
	要介護 5	5	人
入居期間別	6ヶ月未満	10	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	34	人
	5年以上10年未満	4	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	86	歳
入居者数の合計	51	人
入居率※	98	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	2	人
	医療機関	6	人
	死亡	8	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	6	人
		(解約事由の例) 入院期間が契約上の30日を超過する為。	
生前解約の状況	入居者側の申し出	2	人
		(解約事由の例) 在宅復帰 他施設に入居される。	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1							
窓口の名称		有料老人ホーム桜並木					
電話番号		084 - 973 - 2575					
対応している時間	平日	8 時	30 分	～	18 時	分	
	土曜	9 時	分	～	18 時	分	
	日曜・祝日	9 時	分	～	18 時	分	
定休日		定休日なし					

窓口2

窓口の名称	福山市市役所 介護保険課						
電話番号	084 - 928 - 1232						
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 15 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日	土曜日・日曜日・祝祭日 (12/29～1/3)						

窓口3

窓口の名称							
電話番号	- -						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口4

窓口の名称							
電話番号	- -						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口5

窓口の名称							
電話番号	- -						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	損保ジャパン 損害賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	損保ジャパン 損害賠償責任保険
事故対応及びその予防のための指針	1 あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり		
	1 ありの場合		
	実施日	常時	
第三者による評価の実施状況	結果の開示	1 あり	
	2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合 (開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合 (内容)	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		2 なし
	1 ありの場合 緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等) を行うこと	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	職員に対する周知の実施	1 あり

等	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合 提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 ありの場合 合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		
	不適合事項がある 場合の内容	

【ハラスメントについて】別紙添付。

【居室の状況】タイプ11：トイレ無・浴室無・面積：15.24m² 1戸 一般居室個室（4ページ）

【重要事項説明書】10ページ（入居後に居室を住み替える場合）

手続きの内容：入居契約書12条4項 事業者は、居室の住み替えにより、入居者の権利や利用料金等に関し本契約に重大な変更が生じる場合は、前項に加えて次の各号に掲げるすべての手続きを行います。それぞれの手続きは書面にて確認します。

- 一 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける
- 二 住み替え後の居室及び介護等の内容、権利の変動、占有面積の変更に伴う費用負担の増減等について入居者及び身元引受人等に説明を行う
- 三 入居者の同意を得る

【食事の中止について】食事の中止申し出は前日17：00までとする

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。